入　札　公　告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和３年７月２６日

経理責任者
独立行政法人地域医療機能推進機構
横　浜　中　央　病　院
病 院 長　藤 田　　宜 是

◎調達機関番号　９０３　　◎所在地番号　１４

１．競争に付する事項

（１）品目分類番号　４

（２）調達件名及び数量

診療材料一括調達及び物流管理業務（ＳＰＤ業務）委託

（３）調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による

（４）履行期間

令和４年４月１日から令和７年３月３１日までの３年間

（５）履行場所

神奈川県横浜市中区山下町２６８番地
独立行政法人地域医療機能推進機構横浜中央病院

（６）入札方法

①入札金額については、調達件名にかかる直接経費の他、機材、資材、機械器具、運搬費等、業務委託に要する一切の諸経費を含めた額とすること。

②第一交渉権者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって評価するので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の１１０分の１００に相当する金額を記載すること。

２．競争参加資格に関する事項

（１）独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則（以下「契約事務細則」という。）第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助者であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

【参考】契約事務細則抜粋

第５条　経理責任者は、特別な理由がある場合を除き、次の各号のいずれかに該当する者を一般競争に参加させることができない。

一　契約を締結する能力を有しない者

二　破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

三　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第３２条第１項各号に揚げる者

（２）　契約事務細則第６条の規定に該当しない者であること。

【参考】契約事務細則抜粋

第６条　経理責任者は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者をその事実があった後一定期間一般競争に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、同様とする。

一　契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

二　公正な競争の執行を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者

三　交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者

四　監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者

五　正当な理由なく契約を履行しなかった者

六　契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者

七　前各号のいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

八　前各号に類する行為を行った者

２　経理責任者は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる。

３　第１項の期間その他必要な事項は、別に定める。

（３）全省庁統一資格の「役務の提供」又は「物品の販売」において、Ａ，Ｂ又はＣの等級に格付けされ、関東甲信越地域の参加資格を有するものであること。資格を有していない場合には、官公庁が発行する証明書（登記事項証明書、納税証明書等）、営業経歴書及び財務諸表を提出すること。

（４）資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載したもの、又は過去３年間において虚偽の事実を記載したものを提出したことがある者、あるいは経営状況又は信用度が極度に悪化したもの等については、競争に参加させないことがある。

（５）競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に独立行政法人地域医療機能

推進機構の理事長又は経理責任者から契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。

（６）契約事務取扱細則第４条第４項の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。

（７）独立行政法人地域医療機能推進機構反社会的勢力への対応に関する規程第２条の各号に該当しない者であること。

（８）当院と同規模程度の医療施設のＳＰＤ業務において、複数年継続運用実績を有すること。

３．契約条項を示す場所

〒２３１－００２３
神奈川県横浜市中区山下町２６８番地
独立行政法人地域医療機能推進機構横浜中央病院　経理課　契約係
電話　０４５－６４１－１９２１　　ＦＡＸ ０４５－６８１－９５３９
Ｅ－ｍａｉｌ：keirika@yokohama.jcho.go.jp

４．競争入札執行の場所及び日時

（１）入札参加申込書等の提出場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
上記３に同じ。入札関係書類の交付に関しては、土曜日、日曜日及び休日を除く午前９時から１７時までに、事前連絡の上、「機密保持に関する誓約書」（本公告に添付・両面印刷すること）と名刺を引き換えに交付する。

（２）質疑
令和３年８月２０日（金）１７：００までに、上記３のアドレスまで電子メールにて提出すること。（電話・口頭による質問は一切受付けません。）
質疑の回答は令和３年８月２７日（金）１７：００までに電子メールにて回答する。

（３）入札参加申込書等の提出期限
令和３年９月６日（月）１３：００まで

５．開札の日時、場所

日時　　：令和３年９月８日（水）１０時００分
場所　　：独立行政法人地域医療機能推進機構横浜中央病院　４階　第一会議室

６．その他必要な事項

（１）入札及び契約手続に使用する言語及び通貨　　日本語及び日本国通貨

（２）入札保証金及び契約保証金　　免除

（３）入札者に要求される事項
この一般競争に参加を希望する者は、上記４（1）により交付される入札参加書類等

を期限内に提出しなければならない。

なお、入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるものについて説明を求められた場合には、これに応じなければならない。競争参加資格に関する証明書類等については審査を行い、参加資格を有すると認めた者には競争参加資格確認書を送付する。

（４）入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

（５）契約書作成の要否　　要

（６）契約の相手方の決定方法

契約細則３４条の規程に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

（７）応募に関する留意事項

①資料の取り扱い

当院が提示する資料は、入札参加申請に係る検討資料とし、それ以外の目的で使用することを禁止する。また、この検討の範囲内であっても、当院の承諾を得ることなく第三者にこれを使用させ、又は、内容を提示することを禁止する。

②その他

当院が提示する資料及び回答書は、入札説明書等と一体のものとし、同等の効力を有するものとする。なお、応募にあたって必要な事項が生じた場合には、応募事業者に通知を行う。

（８）詳細は入札説明書による。

７．Summary

（１）Nature and quantity of the products to be purchased:Supply Processing and Distribution outsourcing 1 set

（２）Time-limit for tender:10:00AM 8 September 2021

（３）Contact point for the notice:

Mitsuhiko Takano in Accounting Division, Japan Community Health Care Organization Yokohama Central Hospital, 268 Yamashita-cho, Naka-ku, Yokohama, Kanagawa-Ken, Japan 231-8553 TEL 045-641-1921